

編集・発行 海老名市役所 市長室

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
☎046(231)2111(代) ㊚046(233)9118
㊞http://www.city.ebina.kanagawa.jp

「広報えびな」は、海老名市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。
㊞ 同センター (☎237・3001)

選挙
特集

広報

えびな

忘れずに投票を

—7時から20時まで—



投票日は
4月10日

県知事・県議会議員選挙

4月10日は、第17回統一地方選挙の「神奈川県知事選挙」と「神奈川県議会議員選挙」の投票日です。棄権せず、皆さんそろって投票してください。

入場整理券をお持ちください

投票所入場整理券は、3月25日(金)ごろ封書で郵送します。封書の中には、世帯分の入場整理券が入っていますので、自分の券を切り離して投票所にお持ちください。

投票の際は、入場整理券に記載された投票所を確認の上、ご来場ください。投票は、指定された投票所以外ではできません。

投票所および投票区の区域については、裏面の投票区一覧で確認してください。

なお、入場整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票できますので、投票所でその旨を申し出てください。

選挙公報を配布します

候補者の氏名、経歴、政見などをお知らせする選挙公報は、4月5日(金)ごろから各戸配布します。

なお、選挙公報が届かない場合は、市選挙管理委員会事務局へお尋ねください。

※投票済証明書の発行をご希望の方は、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票をご利用ください

期日前投票ができる期間は、県知事選挙が3月25日(金)から4月9日(土)まで、県議会議員選挙が4月2日(土)から4月9日(土)までです。

期日前投票ができる場所は、下表の3カ所です。投票の際は、ご本人が直接、会場へお越しください(入場整理券が届いている場合は持参してください)。

県知事選挙と県議会議員選挙では、期日前投票ができる期間が異なりますので、ご注意ください。

不在者投票のご案内

仕事や用務で市外に滞在中の方、病院・老人ホームなどに入院中もしくは入所中の方は、不在者投票ができる場合があります。投票の方法については、市外に滞在中の方は市選挙管理委員会事務局へ、入院・入所中の方は病院・施設へお問い合わせください。

不在者投票ができる期間は、期日前投票ができる期間と同じです。

※期日前投票を行おうとする日に満20歳になっていない方は、不在者投票を行ってください。投票場所は、海老名市役所3階の選挙管理委員会事務局事務室です。

〔例〕4月5日生まれの方が期日前投票をすることができるのは、4月4日以降となります(20歳の誕生日前日をもって満20歳となると規定されているため)。

投開票速報実施します

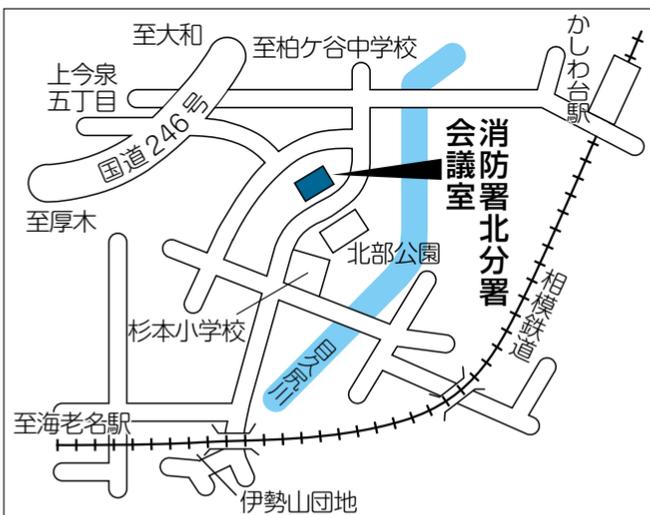
- 海老名ホームページ
URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>
 - テレホンサービス
☎0180・99・4333
- *プリペイド式携帯電話やNTTの「ひかり電話」、PHS等からはかかりません。

◎問い合わせ
選挙管理委員会事務局 (☎235・4905)

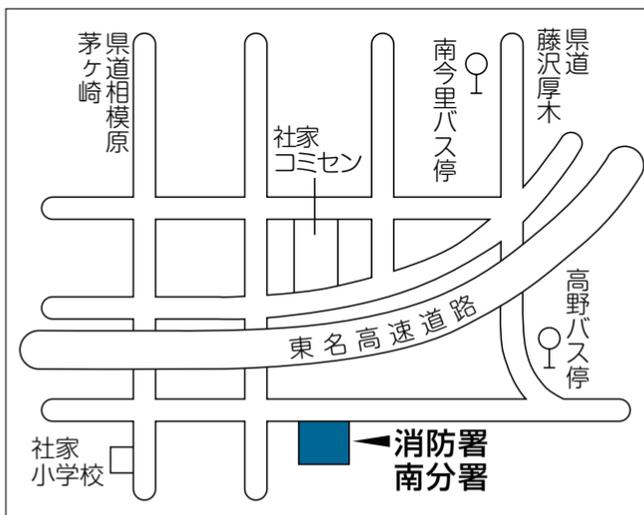
期日前投票所および投票期間・投票時間

施設名	所在地	投票期間	投票時間
市役所 附属棟D・E会議室	勝瀬175-1	県知事選挙 3月25日(金)～4月9日(土)	8時30分～20時
		県議会議員選挙 4月2日(土)～4月9日(土)	
消防署南分署 玄関ホール	上河内175-1	4月4日(土)～4月9日(土)	9時～20時
消防署北分署 会議室	上今泉6-13-17		

消防署北分署



消防署南分署



開票は即日

開票は、4月10日(日)21時から、海老名運動公園総合体育館大体育室で行います。